

令和 7(2025)年度 社会福祉学研究科（博士後期課程）9 月入試

試験科目名：地域福祉論

[問]今日の日本における貧困の特徴について、あなたの入学後の研究テーマに引きつけて論じてください。

<出題の意図>

地域福祉の対象課題を社会問題として構造的に認識し、今日の貧困の特徴を論じることができるかを問うもの。

<解答例>

以下の点に言及していることがポイントとなる。採点は総合的にみて評価する。

(1) 地域福祉の対象課題である生活上の諸問題は社会的に構造的に生み出される。基本的には、従業上の地位、雇用・労働条件、所得保障との関係で生じており、今日の大量のワーキング・プアの存在にみられるように、経済的な基盤の不安定化が貧困を生み出す重要な要因となっている。

(2) 貧困を規定する要因として、本来、貧困を改善・解決するために重要な社会制度、すなわち雇用保険や年金保険、生活保護などが十分に機能していない。また、住宅、教育、医療等の基本的な公共財の供給と保障がすべての国民に必要なに応じて行き届いていない。

(3) 雇用・労働条件の決定条件である労働組合運動等の社会運動の衰退があり、ジョブ型雇用・産業別労働組合の組織形態ではなく、日本の特徴である企業別労働組合という連帯が分断されやすい仕組み自体も今日の不安定な雇用とワーキング・プアの背景にある。

(4) 貧困は国が定める最低生活基準をベースとして測定されるが、社会階級・社会階層によって規定された社会問題として存在している。絶対的貧困から社会的・文化的な生活水準にかかわる相対的貧困までの広がりをもっている。

(5) 高齢者と家族、障害者と家族、子どもと家族などが背負っている貧困は、その属性や個別的な事情によるものではなく、上記のような社会的要因によって規定されている。

(6) 貧困は暮らしや健康・生命にかかわる人権問題である。これを地域における対話・交流・学習の中で共通課題として認識を深め、その解決に働きかける社会的な実践や運動等を通じた連帯の構築が社会福祉・地域福祉にも求められている。